

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすはお子様の全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)	
もみじこども園長殿	園児名 _____
病名「	」と診断され
年 月 日	医療機関名『 _____ 』において
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
保護者名 _____ 印	

こども園は、乳幼児が集団で長時間、生活を共にする場所です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりのお子様が1日を快適に生活できることが大切です。

こども園の園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、子ども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌	適切な抗菌治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間経過し全身状態がいい
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっている
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく 普段の食事が摂れること
伝染性紅班(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ロタ・ノロ・ アデノウウイルス)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄 しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の 食事が摂れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度、 ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく 普段の食事が摂れること
RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱が形成している間	全ての発疹が痂皮形成してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

<医師用> 登園の際には、下記の登園届の提出をお願いします。

意見書（医師記入）

もみじこども園長

園児名 _____

病名「 _____ 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園許可と判断します。

年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____

印

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで1人ひとりの子どもが1日を快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での園生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

感 染 症 名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い。)	発症した後5日を経過し、かつ乳幼児は解熱後3日を経過してから
風疹	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮形成してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主の症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳の出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失、または5日間の適切な抗菌物質による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157,026,0111)	感染後3～5日の潜伏期間後に激しい腹痛や頻回の下痢、嘔吐がありその後血便となる	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了48時間をあけて連続2回の検便で陰性と確認されるまで
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで